

広報

吉野川北岸農業用水

No. 61 (3/2017)



みどり
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人を結び地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



喜蓮池水上太陽光発電所(阿波市市場町)

写真提供: 株式会社シエル・テール・ジャパン

主な内容

✿ 理事長挨拶	2
✿ 第45回通常総代会開催・総代総選挙のお知らせ	3
✿ 平成27年度財務状況の公表・平成29年度予算	4
✿ 平成28年度吉野川の取水量の動き・要望活動	5
✿ 国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区	6・7
✿ 喜蓮池水上太陽光発電所・節水のお願い	8
✿ 吉野川北岸土地改良区のBCP	9
✿ 多面的機能補助金・トピックス	10
✿ 21世紀土地改良区創造運動・新規採用職員の紹介	11
✿ 事務局からのお知らせ	12



理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長 寺井 正 邇

組合員の皆様並びに関係機関の方々には、当吉野川北岸土地改良区の運営に格段のご協力、ご指導を頂いておりますことに対して、心より厚くお礼申し上げます。

昨年は、水利権更新において「ダム管理に影響のない範囲」という条件の下、4月から5月の間、早期米用水の増量が認められたことにより、番水制の解消には至っておりませんが、本格取水を実施することができました。

しかしながら、7月から8月の間は平年の3分の1しか雨が降らないという異常な渇水が続き、徳島用水の新規用水分は3年ぶりとなる35パーセントの削減を余儀なくされました。ダムパンク(ダムの水が無くなる)寸前の大変厳しい状況が続いたところではありますが、組合員の皆様方のご理解とご協力により、何とか乗り切ることができました。

また、平成27年度より吉野川北岸地区の用水施設における老朽化対策、用水対策、耐震対策などの検討を行う「地区調査」が国により実施されておりますが、特に11月から今年1月の間におきまして、1週間おきに通水を停止して施設の「内部調査」が実施されました。これに伴い組合員の皆様には大変ご不自由をおかけいたしました。重ねてご協力に対するお礼を申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、米価をはじめとする農産物価格の低下や高齢化の問題に加え、米国におけるトランプ大統領の誕生により発効の見通しが立たなくなったTPP(環太平洋経済連携協定)などにより、将来への不安が増大しております。

しかしながら、国におきましては新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく各種施策を推進し、「農業・農村に活力を創り出す」ことを目標として、平成29年度当初予算におきましても積極的な予算編成を行っております。

当区といたしましては、有効な施策の積極的活用のため国、県、市町と一層の連携を図ってまいります。

また、かけがえのない水利施設等を子々孫々に引き継ぐため、賦課金徴収をはじめとする自身の管理・運営の安定化と適切な維持管理に努めるとともに、次世代に向けた体制の強化に役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



第45回 通常総代会開催



第45回通常総代会(美馬市脇町)

平成29年3月16日、第45回通常総代会が美馬市脇町において、総代総数74名中64名が出席し、来賓として国、県及び市町からご出席を頂き開催されました。

寺井理事長から開会挨拶の後、来賓の中国四国農政局四国土改良調査管理事務所 長野所長並びに徳島県農林水産基盤整備局農山漁村振興課長様からご挨拶を頂きました。続いて、多年にわたり当改良区運営に功績のあった役員の福永保理事、木村秀正理事、総代から大野八郎総代、妹尾晃良総代、江澤信明総代、岩野治総代、佐坂健次郎総代の7名が功労者表彰を受けました。

その後、議事に入り、提案された平成29年度事業計画など12議案について、慎重に審議され、全議案を原案通り可決決定致しました。

議案は次の通りです。

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について |
| 第2号議案 | 定款、規約、規程の一部変更について |
| 第3号議案 | 平成28年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について |
| 第4号議案 | 平成29年度事業計画について |
| 第5号議案 | 平成29年度一般会計及び特別会計収入支出予算について |
| 第6号議案 | 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について |
| 第7号議案 | 農地転用地区除外決済金の徴収について |
| 第8号議案 | 役員報酬について |
| 第9号議案 | 取引金融機関の指定について |
| 第10号議案 | 一時借入金の限度額及び借入方法について |
| 第11号議案 | 特別会計基本財産積立金の繰替運用について |
| 第12号議案 | 総代総選挙の執行について |

新役員の紹介



第44回通常総代会において峯本好雄氏が理事として補欠選任されました。その後の理事会(平成28年4月1日開催)において、常務理事に満場一致で選任されました。

峯本好雄氏は、徳島県農林水産部副部長、東部農林水産局長などを勤められ、県内農業の振興に努められました。

員外 ^{みねもと} 峯本 ^{よしお} 好雄 常務理事
 ※任期 前任者の残任期間(平成29年5月31日まで)

総代総選挙のお知らせ

吉野川北岸土地改良区総代の任期(4年)が平成29年4月30日をもって満了します。これに伴う総代総選挙の執行予定は下記の通りです。

選挙期日の告示日 平成29年4月18日(火)
 選挙投票日 平成29年4月25日(火)

平成27年度財務状況の公表 吉野川北岸土地改良区規約第46条により財務状況を公表します。

一般会計収支決算

単位(円)

収 入	
科 目 (款)	決 算 額
1. 賦課金	175,615,401
2. 補助金	13,880,000
3. 受託費	0
4. 雑収入	1,820,091
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	9,034,738
7. 繰越金	16,849,539
計	217,199,769

支 出	
科 目 (款)	決 算 額
1. 事務所費	88,533,537
2. 総代選挙費	0
3. 事業費	17,255,369
4. 維持管理費	56,995,034
5. 分担金	1,385,417
6. 償還金	2,379,421
7. 繰出金	32,000,000
8. 予備費	0
計	198,548,778

差引額(平成28年度へ繰越) 18,650,991

特別会計収支決算

単位(円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差 引 額
1. 基本財産積立金	1,045,097,256	1,045,097,256	0
2. 転用決済金	511,280,312	511,280,312	0
3. 職員退職給与積立金	149,697,483	25,632,500	124,064,983
4. 維持管理費預託金	4,360,852	564,691	3,796,161
5. 発電事業費	649,321	649,321	0

差引額は平成28年度へ繰越

財産目録

単位(円)

資 産	
1. 流動資産	22,400,747
2. 特定資産	627,368,985
3. 維持管理費預託金見返預金	3,796,161
4. 基本財産	1,043,711,839
5. 出資金	200,000
6. 固定資産	66,153,240
7. 備品	30,032,532
計	1,793,663,504

負 債	
1. 長期負債	2,698,989
日本政策金融公庫借入金	
2. 短期負債	631,165,146
積立金引当金等	
計	633,864,135

平成28年5月31日調整

平成29年度予算

一般会計収支予算

単位(円)

収 入	
科 目 (款)	予 算 額
1. 賦課金	175,340,000
2. 補助金	14,230,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	5,690,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	6,110,000
7. 繰越金	5,000,000
計	206,390,000

支 出	
科 目 (款)	予 算 額
1. 事務所費	85,920,000
2. 総代選挙費	4,900,000
3. 事業費	23,200,000
4. 維持管理費	70,220,000
5. 分担金	10,000
6. 償還金	640,000
7. 繰出金	16,500,000
8. 予備費	5,000,000
計	206,390,000

特別会計収支予算

単位(円)

会 計 名	収支予算額
1. 基本財産積立金	1,078,800,000
2. 転用決済金	552,655,000
3. 職員退職給与積立金	43,310,000
4. 維持管理費預託金	3,411,000
5. 発電事業費	910,000

～ 平成28年度 吉野川の取水量の動き ～

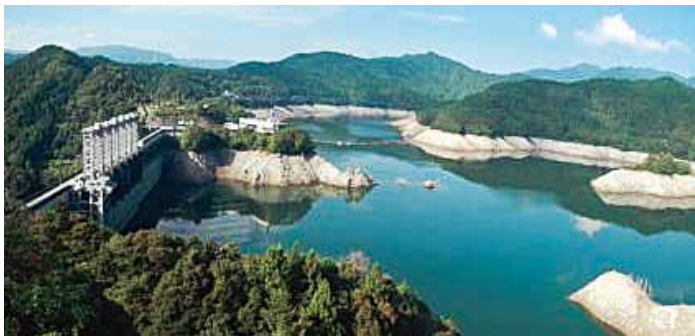
平成28年の配水状況について、1月から6月までは適度な降雨に恵まれたことで早明浦ダムも高い貯水率が維持され、更に水利権更新による、4月・5月の増量でかんがい期前半は比較的順調な配水を行うことが出来ました。

しかし、7月に入ってから降雨量が極端に少なくなり、早明浦ダム貯水率も徐々に低下し、8月中にはダム貯水率が60%（第1次取水制限実施）、更に45%（第2次取水制限実施）と低下しました。北岸用水の取水についても減量を受けたことで、8月から9月の時期は通常より少ない流量での配水となり、取水制限は9月半ばの台風16号の降雨で早明浦ダム貯水率が回復するまで継続されました。

また、11月から翌年1月まで、幹線用水路内及び付帯する調整池内の調査をするため、通水を停止しました。

平成28年度取水の経緯

時 期	取水変更内容	水利権量(m ³ /s)	カット量(m ³ /s)	取水量(m ³ /s)	摘 要
8月9日 ～8月19日	第1次取水制限	13.981	0.532	13.449	新規用水 20%カット
8月19日 ～9月20日	第2次取水制限	13.981	0.931	13.050	新規用水 35%カット
9月20日	台風接近により 取水量変更	13.981	10.981	3.000	自主減量
9月23日	台風通過により 通常取水再開	13.981	1.174	12.807	試験運用



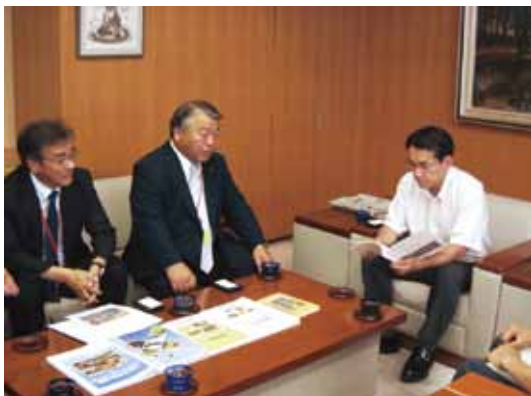
※早明浦ダム 平成28年8月29日撮影 最低貯水率33.6%



宮川内調整池(阿波市土成町)施設調査

※写真提供:独立行政法人水資源機構 池田総合管理所”早明浦ダム管理所HP”「渇水状況写真(8月)」
<http://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/sameura/same_index.htm> (参照2017-2-3)

中国四国農政局長へ要望を行いました



平成28年7月28日、寺井理事長が坂井康宏中国四国農政局長を表敬訪問し、吉野川北岸地区の現状の説明と二期事業地区調査の推進及び早期着工について要望を行いました。

国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区

◆はじめに

本地区の幹線用水路は、池田ダムの上流200mに建設した池田取水工より農業用水を取水しています。

幹線用水路の総延長は約70kmであり、上流側約57kmがトンネル、暗渠及び開水路、下流側約12kmがパイプラインとなっており、パイプラインの始点には上流からの用水の到達遅れによる調整容量を持たせた宮川内調整池を設置しています。幹線用水路から支線への分水は、安定した分水位を確保することなどを目的として11か所の水位調整ゲート(チェック工)を設置して水位及び流量を適正に管理しています。

しかし、近年、早期米作付けの増加による代掻きの早期化や農家の兼業化の進展などによる水需要の変化により用水不足を生じ、代掻き時期には番水等を余儀なくされるなど、営農の支障となるとともに用水管理に多大な労力を要しています。

また、建設から40年を経過している施設もあり、幹線用水路からの漏水など施設の経年劣化による不具合も生じてきています。

さらに、本地区は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されるとともに、中央構造線に沿って幹線用水路が配置されており、大地震時の影響についても懸念されます。

このため、吉野川北岸地区の現状や課題などを調査・把握し、対策を検討するための国営土地改良事業地区調査を実施しています。

◆調査概要

調査名：国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区

調査期間：平成27～30年度<予定>

調査主体：農林水産省(国)

検討内容：用水対策、老朽化対策、耐震化対策

◆調査等スケジュール

	国営土地改良事業地区調査(平成27～30年度)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受益・営農関係調査・計画	受益面積等整理			事業計画案作成
	現況調査	営農計画検討	営農計画策定	
用水調査・計画	状況把握・対策検討	用水計画検討	用水計画策定	
施設調査・計画	整備構想案検討	施設計画検討	施設計画策定	
関係機関協議・調整	随時			

◆国営土地改良事業地区調査の実施状況

<受益・営農関係調査・計画>

本地区の営農の現状と課題を把握した上で、関係行政機関等の各種振興計画及び受益農家の意向を踏まえた営農計画を検討・策定することを目的として、吉野川北岸二期地区「営農計画検討委員会」が平成28年度に設立されました。

今後は「営農計画検討委員会」の下部組織として「作業部会」の設置を予定しており、一部の農家の皆様にも参加をお願いし、地域農業の推進について議論することとしています。

<用水調査・計画>

平成28年度には、吉野川北岸地区全体の用水量を把握することを目的として、用水計画に必要となる農地の基礎諸元調査(消費水量調査・土壌調査等)を農家の皆様の協力を得て実施しました。



野菜の消費水量調査状況



水田の土壌調査状況

<施設調査・計画>

用水不足の解消等に対応した施設計画を検討・策定することを目的として、営農形態の変化による用水需要や施設状況を調査することで現行施設の課題を把握しています。



水路内の鉄筋露出状況



水路内への漏水状況

◆調査への協力をお願い

平成29年度にも、冬期に通水停止を伴う幹線用水路内の調査を予定しており、農家の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、極力、通水停止期間を短くするよう努力いたしますので、今後ともご協力をお願い致します。

国営土地改良事業地区調査に関する問い合わせ先
中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所 保全整備課長
連絡先 TEL0877-35-9912

喜蓮池水上太陽光発電所



平成29年1月に阿波市市場町の阿波市役所本庁の南側にある「喜蓮池調整池」に太陽光パネルを水面に浮かべる水上太陽光発電所が稼働しました。多くの太陽光発電は、土地の確保が課題となっていますが、このシステムは、農業用ため池や貯水池の水面の有効利用であり、優良な農地を潰すことがなく、現在全国的に広がりをみせています。「喜蓮池調整池」の水面を、発電事業者へ貸すことにより得られる賃料は、用水施設の維持管理費や運営費へ充当されます。



水上太陽光発電用 フロートシステム

ため池、農業用池、工業用池、水源池に水上太陽光発電設置(ソーラー発電)を可能にするフランス生まれの水陸両用のフロートシステムです。安全性、耐久性に優れているだけでなく、水質にも影響をあたえず、水の蒸発防止、藻類の繁殖の軽減などのメリットも期待できます。



施設概要

発電規模：630kW
太陽電池モジュール(パネル)：2,560枚
年間発電量：829,440kWh
CO₂排出削減量：年間540トン
(一般家庭で排出されるCO₂で換算すると約277世帯分)
運転開始：平成29年1月20日

節水のお願

吉野川北岸用水は補給水であるため、池や他に水源があるところはその水源を優先的に利用してください。また、「無駄な水は流さない」という意識を持って配水管理を行ってください。日頃から計画的で無駄のない農業用水の使用を組合員一人ひとりが考えて農業用水を利用して頂きますようご協力をお願いします。



節水の注意点

- ・ほ場への掛け流しかんがいはいはしないで湛水したら水を止めましょう。
- ・排水路へ落とさないような分水調整をしましょう。
- ・畦畔からの漏水が無いよう点検を行いましょう。
- ・計画的な配水を行い無駄な水を流さないようにしましょう。



北岸用水の取水量は水利権によって決められています。このような管理をしているといくら水があっても足りません。限りある資源を大切にしましょう。



バルブを開たまま放っておくと排水口から垂れ流しになり、道路いっぱい水が流れている



畦のひび割れなどから絶えず水が流れている

水利権とは 河川の流水、湖沼の水などを取水し、利用することができることを、河川法が規定する公法上の権利。期別の最大取水量や、年間総取水量等の内容及び取水の条件は、水利使用規則で定められ、取水量を毎日計測し河川管理者に定期的に報告することになっています。

吉野川北岸土地改良区のBCP

今後非常に高い確率で発生が予想される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害に備え、土地改良区の業務を継続し、早期復旧を行うための対応マニュアル「土地改良施設の業務継続計画 (BCP)」を平成26年度に作成し、実地演習を行っています。これは、関係機関との連絡体制の強化・迅速な初動体制の強化を行い、施設損壊に伴う周辺被害の拡大を防止して地域住民の安全を確保し、早期の営農再開・継続に向けた取り組みです。

BCP実地演習

一昨年度より実地演習を行い、今年度は平成28年10月4日に第3回BCP実地演習を行いました。下流地区で灌水が発生したとの想定で被災状況の確認、現地対応班との連絡体制、ゲート・バルブ等の開閉操作などを確認しました。また、地震による停電や降雨災害を想定し、発電機、ブルーシート等の資材の備蓄などを進めるなど今後の検討課題を見つける良い機会となりました。今後も万が一の大規模災害が起こった場合において被害を最小限に留めることができるよう予め準備を行っていきます。



野村谷チェック工 実地演習



通信状況の確認



実地演習終了後の反省と今後の課題を検討

災害時対応研修



操作方法を確認

平成29年2月17日、三好市池田町の池田取水工において、独立行政法人水資源機構池田総合管理所の管理担当者と協定書に基づいた災害時における協力体制について研修を行いました。大規模地震等によって幹線用水路が損傷した場合、即座に通水を停止し、被害を最小限に留めなければなりません。そのため、緊急時には池田取水口非常用ゲートの閉操作を水資源機構に要請し、取水を停止します。他にも、緊急時の情報連絡や資機材の提供などの相互協力が円滑に行えるように連絡体制の確認などを行いました。



非常用ゲートの操作説明

「とくしまゼロ作戦」防災出前講座

平成29年2月14日、徳島県危機管理部防災人材育成センターから講師を迎え、中央構造線活断層帯直下型地震について研修を行いました。これは、幹線用水路が活断層と平行しており、地震発生時に甚大な被害が想定されることから職員への地震に対する基礎知識を深める目的で行いました。過去の大規模地震から推測される徳島県内の被害想定や災害時の対応・注意点など災害時の管理体制を検討する上で、とても参考になりました。



県内の活断層などの説明



組合員の負担を軽減するための地元土地改良区に対する補助について

組合員の負担を少しでも軽減するために、地区内の土地改良区に対して次のような補助を行っています。

◎ポンプ配水地区への補助

国営、県営、団体営施工のポンプ施設を対象に、維持管理に要した電気料金・油脂類・保安協会への委託費に対して補助を行っています。但し、国、県、市町の補助を受けている場合は補助対象になりません。

補助率は25%以内

◎既存水源の利用促進についての補助

地元土地改良区が管理する溜め池、河川頭首工の草刈り、浚渫等維持管理に要した経費に対して補助を行っています。

補助率は37.5%以内

いずれの補助も期間は**平成26年度～平成30年度**までです。農業用水、溜池は生態系や自然環境の保全など多面的機能を発揮しており、地域全体で守っていく必要があります。



トピックス

寺井理事長 県議会副議長就任

徳島県議会2月定例会において寺井正邇理事長が徳島県議会102代副議長に選任されました。

愛知用水土地改良区 施設視察研修

平成28年7月6日～7日、愛知県大府市の愛知用水土地改良区大府事務所にて、水管理システムの視察研修を行いました。愛知用水土地改良区は昭和46年度に開水路から管水路タイプへの改修に伴い、各分水口のバルブ及びチェックゲートの開閉操作を中央管理所で行う集中管理システムを導入しています。現在では当改良区と同じ管理システムを使用していますが、複数の施設をまとめて操作したり、ゲートの開閉速度を調整したりできるようにするなど、水の使用地区に合わせた配水管理を行っており、当改良区にとって大変参考になりました。

また、流量計を製造している工場の視察を行い、電磁式や超音波式など様々な型の流量計の性質・特徴について講義を受けました。今回の研修成果を今後の管理水準向上のために役立てたいと思っております。



ベトナム国との技術協力～本邦研修～

平成28年9月8日、ベトナム国ビントゥアン省農業農村開発局副局長など関係技術者7名が、独立行政法人国際協力機構（JICA）の依頼で、吉野川北岸農業水利事業の視察に訪れました。

土地改良区の仕組み、灌漑施設を適切に管理するための水管理・運営手法や土地改良施設の重要性等の説明を行い、野村谷チェック工（美馬市脇町）、宮川内調整池（阿波市土成町）の現場視察を行いました。



野村谷チェック工(美馬市脇町) 宮川内調整池(阿波市土成町)

八幡老人会役員視察

平成28年7月26日、阿波市市場町の八幡老人会役員の方々が視察に訪れました。水資源機構池田ダム・北岸用水池田取水工・香川用水池田取水工の3か所を見学し、北岸用水の建設当初を知る方も実際に取水工を見るのは初めてという方もおり、改めて北岸用水について理解を深めていただきました。



北岸用水池田取水工(三好市池田町)

21世紀土地改良区創造運動

北岸用水探検隊

さあ行こう！お米を育てる水を訪ねて



野村谷チェック工(美馬市協町)

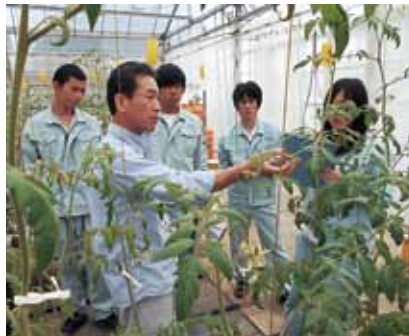


幹線用水路から田畑へ

平成28年8月31日、阿波市土成町御所小学校の4年生児童30名が地域社会教育の一環として、先人の遺業や水の尊さを学ぶことを目的とした施設見学に訪れました。北岸用水中央管理所(阿波市阿波町)・野村谷チェック工(美馬市協町)・池田取水工(三好市池田町)などの施設を見学し、農業用水の役割やその水がどのようにして自分たちの地域に運ばれてくるかなどを学びました。

平成28年10月11日、県立吉野川高等学校農業科学科・生物活用科の2年生48名が阿波市・美馬市の先進農家、北岸用水中央管理所を見学に訪れました。そこで地域の農業と農業用水の重要性について学習し、その後、阿波市土成町にある宮川内調整池ハーブ園の除草作業を行いました。この研修は農業の役割・農業用水について理解を深めるとともに水の尊さ等を学ぶことを目的として毎年行っています。

次世代の農業について先進農家に学ぶ



先進農家・企業での学習



ハーブ園(阿波市土成町)の美化活動

新規採用職員の紹介

平成28年4月1日付けで新規採用職員となりました。よろしくお願ひします。



所属／企画管理担当

氏名／美馬 昌広

まだまだ至らない点多々有るかと思いますが、日々精進していきたいと思ひます。

よろしくお願ひ致します。



所属／総務財務担当

氏名／塩田 伯大

一つ一つの業務をこなし、組合員の方をはじめ、地域農業に貢献できるよう努力したいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。



所属／企画管理担当

氏名／井上 淑貴

力不足を感じる機会も多いですが、一つ一つの経験を大切にしながら業務に携わりたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。



所属／総務財務担当

氏名／石川 友加里

日々の業務を通じ勉強させていただいております。前向きな性格を活かし頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

事務局からのお知らせ

平成29年度賦課金について

- ◆ 賦課金通知書発行日は **6月20日**、納入期限は **8月31日** です。
- ◆ 賦課金を納入期限までに完納されると10%の還付が受けられます。
- ◆ 納入期限を過ぎると延滞金が増加され、滞納処分がなされることがあります。必ず納入期限までに納入してください。
- ◆ 口座振替をご利用の方へ
事務費削減のため、通帳記帳をもって領収に代えさせていただきます。但し、領収書が必要な方には別途発行致しますので、ご連絡下さい。
- ◆ 賦課金を口座振替により納入したい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

こんな時は必ず土地改良区へ通知をお願いします!

農地・組合員の異動があったとき

例えば・・・

- 農地を売買・賃借・交換・贈与
- 組合員が亡くなられた
- 経営を移譲した
- 住所を変更した など

※通知書類(組合員資格喪失通知書)様式はこの広報誌に挟み込みしているほか、ホームページからも印刷してご利用頂けます。

ご注意ください!

公共機関(法務局・市町村・農業委員会など)で手続きをしても、土地改良区への通知がなければ土地原簿の変更が出来ません。

通知がない場合には、賦課金は変わらずそのまま賦課されますので、十分ご注意ください。

農地を転用するとき

- 農地を宅地等に転用される場合には、土地改良区への通知と決済金が必要になります。
- **公共用地(道路、水路、河川、建物等)に売渡した場合も決済金が必要となります。**
- この決済処理がなされないと、賦課面積が修正されないため、従来どおり賦課金が課せられますのでご注意ください。
- 平成29年度の決済金額は 75,000円/1,000㎡です。

編集に当たって

当改良区は今後も事務経費縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んでいきたいと考えています。組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。事務局

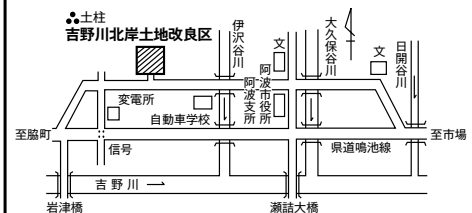


水土里ネット吉野川北岸

水と土ネット

吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地
TEL (0883) 35-5270 番代
FAX (0883) 35-5275 番
ホームページ <http://yoshihoku.jp>
E-mail: info@yoshihoku.jp



水と土と人を結び地域を守る